

5月定例議会が開かれました

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

市議会5月定例会が、5月31日から6月24日までの25日間開かれ、令和元年度一般会計補正予算などの議案が審議されました。一般会計補正予算（第1号、第2号）は、歳入歳出それぞれ6億5,830万8千円を追加。歳入歳出予算の総額は、それぞれ173億3,830万8千円となりました。

○今回の補正予算の主な事業（補正第1号、第2号）

（単位：千円）

事業名	補正予算額	事業内容	担当課
神崎市地元購買力推進券事業	7,500	市内の経済循環を向上させ、地元商工業の活性化を図るため、市の単独事業として神崎市地元購買力推進券事業を実施する。	商工観光課 ☎37-0107
プレミアム付商品券事業	174,208	今年10月1日に実施される消費税・地方消費税率の10%への引き上げが低所得者および子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う。	
幼児教育無償化事業	4,206	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、今年10月から幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料無償化が実施されるにあたり、電算システム改修等を行う。	福祉課 ☎37-0110
ふるさと納税推進事業	177,814	今年度の寄付額が当初予算を上回って増加することが想定されるため、寄付者への返礼品や御礼状の郵送料などにかかる経費の補正を行う。	政策推進室 ☎37-0153

地域公共交通を 利用しましょう

◎問い合わせ 企画課
地域振興係 ☎37-0102

バスや電車などの地域公共交通は、通勤・通学者はもちろん、高齢などで自家用車を運転できない方、自家用車を持っていない方の日常生活の移動手段として機能しています。地域公共交通を利用することで、市民の交通便利性の確保と身近な移動手段の維持に繋がっています。

また、公共交通を利用して移動すると、環境負荷の軽減や歩くことによる健康増進につながります。ぜひ、地域の公共交通機関をご利用ください。

- 主な地域公共交通機関
- ・神崎市巡回バス（月～土運行）
 - ・西鉄バス（鳥栖・神埼線）
 - ・西鉄バス（江見線）
 - ・昭和バス（佐賀～神埼～三瀬）
 - ・鉄道（JR長崎本線）



「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。◆アプリなら・・・最新号の配信をお知らせ！バックナンバーが読める！

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。

マチイロ



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



市長交際費の公表

（令和元年5月分）

項目	件数	支出額（円）
弔慰	0	0
御祝	26	80,000
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	2	13,600
計	28	93,600

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！

○今後の予定

とき	ところ
7月2日（火）	脊振支所
8月6日（火）	神崎市役所

18：00～20：00（1組30分程度）
当日は来庁順です。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

6月の千代田支所開催分には、6組7人が来庁されました。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

年に一回健康診断を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

◆神埼地区「住民総合健診」が始まります！

神埼地区の住民総合健診が7月22日（月）から始まります。健診を毎年受けている人はもちろん、今まで一度も受けたことがない人も年に一回は健診を受けましょう。

健診の対象者や料金は、4月に全戸配布した2019年度保存版「神崎市健康診査・がん検診のご案内」、または市ホームページをご覧ください。



40歳限定！がん検診無料
今年度、昭和54年4月1日から昭和55年3月31日生まれの方は、各種がん検診が無料で受けられます。

7月30日（火）

女性限定・託児付き

健診を受けたいけれど、お子さんの預け先がないという方は、ぜひご利用ください。保育士、託児スタッフがお子さんを託児します。また、当日は女性限定の受診日で、可能な限り女性スタッフが対応します。
※一部、男性が受付業務に従事する場合があります。

○託児受付時間・定員

- 7月30日（火）
- ① 9時30分～10時 20人程度
- ② 10時～10時30分 20人程度

○託児の予約受付期間

7月1日（月）～（先着順）

託児できる人数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

日程	受付時間	場所	特定健診 後期高齢者健診 若年健診	結核 肺がん 喀痰	胃 がん	大腸 がん	前立腺 がん	子宮 がん	肝炎 ウイルス	
7月22日 （月）	17:00～ 19:30	神崎市中央公民館	○	○	×	○	○	○	○	
23日（火）	8:30～ 10:30		○	○	○	○	○	×	○	
24日（水）			○	○	○	○	○	×	○	
25日（木）			○	○	○	○	○	×	○	
26日（金）			○	○	○	○	○	×	○	
27日（土）			○	○	○	○	○	×	○	
28日（日）			○	○	○	○	○	×	○	
29日（月）			○	○	○	○	○	×	○	
30日（火） 女性限定			○	○	○	○	○	×	○	○

※同一年度内に同じ健(検)診を2回受けることはできません。

春の叙勲・危険業務従事者叙勲の受章

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

春の叙勲

叙勲は、国家または公共へ貢献された方に授与されるものです。
※敬称略

◆旭日小綬章



原 信義
（神埼町）
元神崎市議会議員

◆旭日双光章



末永 博義
（千代田町）
元県司法書士会長

◆旭日单光章



中野 良典
（神埼町）
大依区長

◆瑞宝单光章



永沼 真弓
（千代田町）
元裁判所技官



福田 田鶴子
（神埼町）
元佐賀大学医学部附属病院
看護部副看護部長

危険業務従事者叙勲

危険業務従事者叙勲は、警察官や自衛隊など危険性が高い業務に尽力した元公務員に授与されるものです。
※敬称略

◆瑞宝单光章



福地 文雄
（神埼町）
元3等陸尉

神崎市国保加入者対象

「幸せつなごうキャンペーン」

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

神崎市国民健康保険では、生活習慣病の好発年齢である40歳以上を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および、この結果に基づいた特定保健指導や重症化予防対策等の保健事業を実施しています。

神崎市国民健康保険の特定健診受診率は、毎年伸びが見られるものの、38・3%（H29）と県内20市町中18位という状況であり、特定健診受診率向上を重要課題としています。

今年度は、受診率48%を目標としています。目標達成のためには、約2,400人（平成30年度受診者は約2,000人）の受診が必要です。

目指せ!!受診率48%

市では、さらなる受診率向上を目指し、特定健診を受けたい方を対象としたインセンティブ事業「幸せつなごうキャンペーン」を実施します。ぜひご応募ください。

◎応募資格

4月1日から令和2年2月末日までに神崎市国保特定健診を受診した方

※市で行っている住民総合健診・毎日健診・個別健診・人間ドックで特定健診を受診した方

※個人で受診された健診結果（特定健診に準ずる項目）を市に情報提供された方

◎応募受付期間

7月1日（月）～令和2年3月6日（金）

◎応募方法

応募受付期間中、応募箱を本庁南新館、各支所総合窓口課に設置します。特定健診受診後、受診票に同封された応募用紙に必要事項をご記入の上、応募箱に入れてください。

※応募は受診者1人につき1枚

○抽選日 令和2年3月中旬予定

○当選者発表 市ホームページに掲載予定
特賞・特別賞は、贈呈式を予定しています。

特賞・特別賞以外は、発送（3月下旬予定）をもってかえさせていただきます。

★キャンペーン賞品

★特賞 炊飯器 1人

★特別賞 シートマッサージ器 1人

★その他の賞品

・図書カード（3,000円分） 10人

・歯ブラシセット 10人

・低糖麺（7食入） 1人

※（有）井上製麺協賛

・パスタオル 10人

※三愛オブリガス三神（株）協賛

・QUOカード（3,000円分） 1人

※（株）ハットリ工業協賛

・麺許皆伝（ラーメン）（30食入） 10人

※（株）ヤクルト本社佐賀工場協賛

（株）ヤクルト本社佐賀工場協賛

人権問題を考えてみませんか

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

神崎市人権啓発講演会を開催します！

人権について皆さんで考えてみませんか。入場は無料、ぜひご参加ください。

○とき 7月31日（水）

14時30分～16時

○ところ

神崎市千代田文化会館

「はんぎーホール」

○演題

おとなの知らない子どもの世界

～SNSトラブルやネットいじめから子どもを守るために～

○講師

石川 結貴さん

（作家／ジャーナリスト）

○入場料

無料

※予約不要、手話通訳もあります。

○入場料

無料

※予約不要、手話通訳もあります。

石川さんは、家族・教育問題、青少年のインターネット利用、児童虐待などをテーマに取材し、多数の著書を出版。また、コメンテーターとしてのテレビ出演や、全国各地での講演会など幅広く活動しています。

今回は、近年問題となっているネットいじめ等について講演いただきます。

★生徒さん募集！初心者さん大・大歓迎！★

パソコンに触ったことがない方、文字入力ができない方でも大丈夫 無理なく楽しく学べます 即行動！

1レッスン2時間 開始時刻：9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

お一人おひとりに合ったペースで個別指導をしますので安心です

パソコンをお持ちでない方もOK！
予約制

まずはお電話を！
（担当：飯田）
0952-52-8110
ケイアンドジェイぱそこん教室



上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

有料広告

「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」 お中元にいかがですか

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

神埼市の特産品である菱の実（和菱）を使った「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」は贈り物にオススメです。多くの方に神埼市ブランドを味わっていただくため、お中元や手土産としてご利用ください。

神埼菱焼酎（福岡国税酒類鑑評会金賞）

アルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばず、美味しくお飲みいただけます。平成29年、福岡国税局酒類鑑評会で「金賞」を受賞し、名実ともに市を代表する特産品です。

1本入り 2,500円
2本入り 5,000円



ひしぼうろ（全国菓子大博覧会金賞）

まるぼうろをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神埼市の産官学連携で開発された和菓子。練り込まれた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれており、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待されます。

12個入り 1,144円
30個入り 2,700円
※数量は相談ください



○取り扱い店舗

		店舗名	住所	電話番号
神埼菱焼酎	神埼町	かんざきサビエ	神埼町本堀3206-1	53-0444
		お酒ひろば	神埼町田道ヶ里2262-13	52-7005
		ラ・フィットくしだ	神埼町神埼562-1	55-6080
		こが酒店	神埼町神埼385	52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神埼町枝ヶ里40-1	52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3	44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1	44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2	44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117	44-2529
		日高酒店	千代田町迎島1607-2	44-2120
ひしぼうろ		大串製菓店	神埼町本堀2569-3	52-2888
		荒木屋	神埼町本堀2891-1	52-2680



○補助内容

補助対象経費	①店舗部分と住居部分の分離に関する工事 ②既存設置物の処分費 ③店舗改装費（内装工事、外装工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事、サイン工事および電気照明等の設置工事に要する経費） 【対象とならない経費】 ①店舗部分と住居部分の分離と関連がない住居部分のみの工事 ②土地建物の購入費用 ③備品、什器および機材等の購入費用
	補助率 補助対象経費の2分の1以内
補助限度額	100万円

○空き店舗等とは
空き店舗および空き家
○対象業種
小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業

神埼市内で空き店舗を活用して、新しくお店を開きませんか。市内の空き店舗等に本店する方を対象に、改装費等の一部を支援します。

○募集期間
7月16日（火）～10月31日（木）
※予算に限りがあるため、予算額に達した時点で募集を終了します。

詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。ホームページに申請書類の様式を添付しています。

空き店舗等で出店をお考えの方へ
空き店舗等活用支援事業を実施します

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

有料広告

昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ

神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [大塚石材工業](#) で検索



住まいの耐震対策を支援します

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

今年度も国、県と協力し、耐震診断、耐震改修、耐震補強設計にかかる費用の一部を補助します。

○耐震診断臨時補助

対象住宅	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅	現況図面がある場合 5万円（自己負担額1万円） 現況図面がない場合 7万5千円（自己負担額1万5千円）

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に依頼することが条件です。

※補助は令和2年3月31日までの期間限定です。

○耐震改修補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満	上部構造評点を1.0以上にするための耐震改修工事費用	耐震改修工事の費用に対して23%を補助 ※補助限度額34万5千円

○耐震補強設計補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満	上部構造評点を1.0以上にするための耐震補強設計費用	耐震補強設計の費用に対して3分の2以内を補助 ※補助限度額8万8千円

○受付期間 10月31日（木）まで 9時～17時（土日祝日を除く）

※受付状況により、期間変更になることがあります。

○募集戸数 耐震診断補助 10戸、耐震改修補助 5戸、耐震補強設計補助 5戸

○注意事項

※事前に建設課にご相談ください。申込資格など各種条件があります。

※手続き前に耐震診断、耐震改修、補強設計を行ったときは補助の対象となりません。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。

（市職員が訪問や電話で耐震診断、改修、設計を勧めることはありません）



し尿処理の休業期間
◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37-0112

○お盆休業

8月13日（火）～15日（木）

お盆前後は大変混み合います。早めに予約をお願いします。

お盆休業前までに汲み取りが必要な場合は7月26日（金）までに予約してください。

汲み取り業者	電話番号
蓮池衛研工業	☎44-4111
三神清掃社	☎52-3706
環整工業	☎52-2718

○通常のし尿汲み取り

月曜日～金曜日

8時～17時

土・日曜日は、し尿の汲み取りはできません。

神崎市クリーン作戦
◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37-0112

6月2日を基準日として、「神崎市クリーン作戦」を実施しました。

地区の方、市内企業の皆さまのご協力で、地区の隅々まできれいな街並みになりました。

10月には「筑後川・城原川河川美化ノーポイ運動」と併せて「秋のクリーン作戦」を予定しています。

今後とも環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いします。

現地調査を実施します

◎問い合わせ 税務課

資産税係 ☎37-0114

今年度、次回（令和3年度）の固定資産評価替えに向けた業務として現地調査や航空写真撮影等を実施します。

業務の関係で、委託した業者（調査員）が皆さまの地区にお伺いする場合があります。調査員は、身分証明書を携帯していますので、ご了承ください。

国民年金保険料には

免除・猶予制度があります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 37-0115
佐賀年金事務所 31-4191

国民年金保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず保険料免除・納付猶予申請または学生納付特例申請を行ってください。

区分	対象	期間
全額免除・一部免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
納付猶予	50歳未満の方（学生を除く）で本人・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
学生納付特例※	学生の方で本人の前年所得が一定額以下	4月～翌年3月

※学生証のコピーまたは在学証明書が必要です。

申請に必要なもの

- ・基礎年金番号または個人番号が確認できるもの
- ・印かん
- ・離職票または雇用保険受給資格者証（会社等の退職者）

保険料の追納ができます

保険料の免除や猶予期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。しかし、免除などを受けた期間の保険料を、あとから納付（追納）することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納ができる期間は、追納が承認された月の前10年以内です。

年金ポータルサイト開設

4月から年金のことをわかりやすくお伝えするため「わたしとみんなの年金ポータル」を厚生労働省が開設しました。公的年金および私的年金の制度や手続きについての情報を簡単に探せるウェブサイトになっています。ぜひご利用ください。

後期高齢者医療保険に加入の方へ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 64-8476

新しい被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証（橙色）の有効期限は、7月31日までです。新しい被保険者証（水色）は、7月中旬に簡易書留で送付しますので、8月からご使用ください。

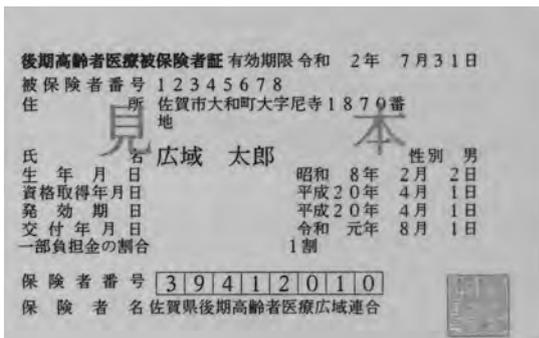
有効期限が切れた被保険者証は、本庁市民課または各支所の総合窓口に戻還するか、確実に廃棄してください。

【お願い】

新しい被保険者証（水色）が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、市民課後期高齢年金係までご連絡ください。

新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。新しい認定証は、継続対象の方のみ7月中に被保険者証と一緒に送付します。認定証の更新手続きは必要ありません。



脊振観光プールのご案内

◎問い合わせ 脊振公民館 59-2131

夏休みは豊かな自然に囲まれた脊振観光プールに行ってみませんか。小さな子どもが利用できる小プールや小・中学生が利用できるお得なプールパス券もあります。

○期間

7月20日～8月31日

○時間

10時～16時30分
※昼休み12時～13時

○休み

・8月13日～15日

・悪天候など

○料金

	料金
幼児と保護者	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生 プールパス券	1枚 800円 夏休み期間有効

今年度新規事業

シニア筋力トレーニング教室参加者募集

～トレーニングジムで身体づくり！元気なシニアを目指しましょう！～

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

いつまでも自分で動ける身体づくりのため、トレーニングマシンを使った運動を体験してみませんか。初心者や女性の方もお気軽にご参加ください。



○対象者

市内在住の65歳以上の方（介護保険非該当者）

○開催期間 8月上旬～10月末（3ヶ月間）

○定員 20人（先着順）

○実施場所 フィッターズ神埼
（神埼町田道ケ里1998番地3）

○送迎 なし

○参加費 月に2,000円（消費税別）

○申込手順 7月9日（火）から受付開始

①高齢障がい課に電話で予約

②高齢障がい課、各支所総合窓口で申請手続き

○内容、とき

内容	とき
週1回の集団指導 トレーニング	木曜日または金曜日のいずれか 10時～11時30分

※上記に加え、個別トレーニングが自由にできます。
（月曜日～水曜日の10時～12時に限る）



ヘルプマークを 知っていますか？

◎問い合わせ 高齢障がい課
障がい者福祉係 ☎37-0111

ヘルプマークとは

義足や人工関節、内部障がいや難病、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。



○ヘルプマークの交付場所

本庁 高齢障がい課

千代田支所 総合窓口課

脊振支所 総合窓口課

※ヘルプマークをお渡しする際に、任意のアンケート（無記名）にご協力いただいています。

下水道等使用人員の変更届を忘れずに

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道、農業集落排水、浄化槽（市営）を利用している世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で算定されています。佐賀東部水道企業団が配布している「使用水量等のお知らせ」に人員を記載していただきますので確認をお願いします。

浄化槽整備のお願い

下水道または農業集落排水の処理区域以外は、浄化槽の整備をお願いします。

「市設置型合併処理浄化槽」は、分担金・使用料を納めていただくことと維持管理は市が行います。

汚水処理施設の利用を計画されている場合は、お早めにご相談ください。

また、事業所等は事務所・店舗面積や作業人員により算定されています。算定条件が変更になった場合は変更の手続きが必要となります。

申請は、市役所下水道課まで

社会を明るくする運動にご協力を

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

7月は『社会を明るくする運動』

強化月間・再犯防止啓発月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

あやまちからの立ち直りに、地域社会の協力と、支えが必要となります。神埼市の安心・安全を実現しましょう。



7月21日（日）は 参議院議員通常選挙の投票予定日です！

この記事は6月20日時点の情報です。投票日が変更になると、全戸配布のチラシなどでお知らせします。

私たちの声を反映させるための大切な選挙です。大切な一票を投じてください。

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会 ☎37-0100

町名	投票所（施設名）	投票区域
神埼町	第1投票所 (神埼小学校講堂)	二丁目、三丁目、四丁目、西小津ヶ里（旧枝ヶ里）、小津ヶ里、永歌、大門、本堀、野目ヶ里、荒堅目、蔵戸、曾根ヶ里、神納、本告牟田、池辺田、山田、鶴田
	第2投票所 (神崎市中央公民館)	一丁目、協和町、出来町、大依、駅ヶ里、田道、駅通り、平ヶ里、猪面、利田、犬の目、鶴西
	第3投票所 (仁比山小学校講堂)	鶴東、馬郡、石井ヶ里、右原、城原、朝日、竹原、志波屋、東山、三谷、的、小淵、仁比山
	第4投票所 (B&G海洋センター)	尾崎東分、岩田、唐香原、平山、野寄、野田、川寄、柏原、二子、八子
	第5投票所 (西郷小学校講堂)	横武、上六丁、下六丁、戸井土、尾崎西分、伏部
	第6投票所 (姉川東分公民館)	莞牟田、姉川上分、姉川下分、姉川東分、姉川西分
千代田町	第1投票所 (千代田支所1階ホール)	上直鳥、下直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地、こすもす苑、ゆとり、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
	第2投票所 (千代田西部小学校体育館)	原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田
	第3投票所 (千代田東部小学校体育館)	黒津、崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、柴尾、小森田
脊振町	第1投票所 (脊振ふれあい館1階会議室)	広滝東、広滝西、広滝下、鹿路の一部（旧東鹿路）
	第2投票所 (ふれあい館せせらぎ)	岩政倉今（旧岩屋、旧政所、旧倉谷）
	第3投票所 (鹿路公民分館)	鹿路の一部（旧鹿路上、旧鹿路下、旧大楮）
	第4投票所 (ひのさと)	鳥羽院（旧鳥羽院上、旧鳥羽院下）
	第5投票所 (服巻公民分館)	一番ヶ瀬（旧一番ヶ瀬下、旧一番ヶ瀬上）、頭服（旧服巻、旧頭野）
	第6投票所 (久保山消防詰所)	久保山（旧白木、旧竜作、旧犬井谷、旧古賀ノ尾、旧田中、旧伊福、旧一谷）、山頂自衛隊



任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、次のとおり執行予定です。

- 公示日 7月4日（木）
- 投票期日 7月21日（日）
- 投票時間 7時～20時
- ※脊振町第2～第6投票所は18時まで

◎参議院議員の任期
令和元年7月29日から6年間

選挙権のある人
平成13年7月22日までに生まれた人で、4月3日までに神崎市に「転入届」を行い転入した人で、引き続き3ヶ月以上神崎市の住民基本台帳に登録され、今回の選挙用の選挙人名簿に登録されている人

投票所入場券
7月上旬頃はがきにより郵送します。
「投票できるのに」と思われ

ますので、確認のうえお越しください。指定された投票所以外では投票できません。
入場券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、本人確認のため、免許証等の提示を求めることがあります。ご了承ください。

開票
○日時 7月21日（日）21時～
○場所 神崎市中央公民館

る方で、投票入場券が届かないときは、選挙管理委員会までお問い合わせください。
※ご家族分と一緒に届かない場合があります。
※受付の際、本人確認をするためののですが、紛失したり忘れたりしても投票することができません。

投票日当日に投票所に行くことができない方は

『期日前投票』を！

期日前投票

期日前投票は、投票日当日、次のような用務がある方が、期日前投票所で前もって投票できる制度です。

- ☑投票日に仕事があるとき
- ☑投票日に旅行やレクリエーションなどで出かけるとき
- ☑投票日に冠婚葬祭の予定があるとき

期日前投票の手続き

期日前投票所で宣誓書を記入し、投票日当日と同じように投票できます。

期日前投票日時	期間	時間	場所
神埼町	7月5日(金)	8:30 ~ 20:00	神埼市役所 1-1会議室
	7月20日(土)		
千代田町	7月13日(土)	8:30 ~ 20:00	千代田支所 1-1会議室
	7月20日(土)		
脊振町	7月20日(土)		脊振ふれあい館 1階会議室

○持参するもの 入場券
※届いていない場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できます。

※入場券裏面の宣誓書に記入し、持参すると受付が短縮できます。

不在者投票

不在者投票は郵便を利用するため時間がかかります。お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体障がい者等の方で、郵便投票証明書を持っている方が、郵便による不在者投票を希望するときは、7月17日(水)までに投票用紙などの交付を申請してください。また新たに郵便投票を希望される場合は、お早めにお問い合わせください。

病院や施設での不在者投票

病院や老人ホームなどに入院(所)中の方は、その病院・施設が不在者投票のできる施設として指定されている場合、施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設の職員に不在者投票がしたい旨を伝えてください。

滞在地での不在者投票

遠方での仕事などで、市内で投票ができない方は、滞在中の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票をすることがあります。

投票上の注意

投票用紙には、記載する場所に貼られている掲示板を見ながら正確に書きましよう。それ以外の文字や記号は書かないでください。大切な一票が無効になる場合があります。

○代理投票

自分で候補者の氏名を書くことができない方のために、代理投票制度があります。代理投票を希望する方は、投票所受付にお申し付けください。投票の秘密は固く守られます。



神埼まちあるきを開催します

◎問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係 ☎377-0153

令和元年度

第1回神埼まちあるき

○とき

7月28日(日)
9時~12時

○集合場所

王仁博士顕彰公園駐車場
神埼市神埼町志波屋813
番地6(竹原地区)

○集合時間 8時50分

○参加希望の方

当日、集合時間までに集合場所にお越しください。申込は不要です。

○探訪地区・遺産

- ・王仁博士顕彰公園
- ・鱈神社、王仁天満宮石祠
- ・伊勢塚古墳
- ・真龍寺と鍋島主水家墓所
- ・船塚遺跡 など



○今後の計画

	とき	ところ
第2回	9月22日(日)	千代田町柳島、迎島地区一帯
第3回	11月17日(日)	広滝水力発電所関連遺産(脊振町広滝)
第4回	12月8日(日)	勢福寺城跡(神埼町城原)
第5回	3月15日(日)	岩田台場跡一帯(神埼町尾崎)

※まちあるきの「とき」「ところ」は変更になることがあります。

○雨天中止の場合の予備日

8月4日(日)を予定しています。

○持参するもの、服装など

- ・歩きやすい服装、靴
- ・帽子
- ・雨具
- ・水筒

○雨天等による中止の判断

当日7時30分に態度決定します。神埼市役所52-111に確認の連絡をしてください。

10月上旬

神埼よかよか券・

神崎市プレミアム付商品券を販売します

◆「神埼よかよか券」

神崎市商工会では、神崎市地元購買力推進商品券「神埼よかよか券」総額1億1千万円分（プレミアム含む）を10月6日に販売する予定です。

市内在住の全ての方
対象

○商品券購入対象者 市内在住者

○商品券の内容

名称	神埼よかよか券
販売価格	1冊10,000円 ※11,000円分のお買い物ができます (500円券×22枚綴り)
購入限度額	一人あたり5冊
販売開始日	10月6日（日） ※売り切れ次第終了
販売場所	【神埼地区】 神崎市商工会（発売初日は神崎市中央公民館） ショッパーズかんざき サピエ
	【千代田地区】 ショッピングセンター アニー
	【脊振地区】 お食事処 いずみや
使用期間	10月6日（日）～令和2年2月2日（日）
使用可能店舗	市内の「神埼よかよか券」取り扱い加盟店舗で使用可能
発行額	1億1,000万円（10%のプレミアムを含む）
冊数	10,000冊（220,000枚）

◎問い合わせ 神崎市商工会 ☎52-7131

神埼よかよか券・神崎市プレミアム付商品券 使用可能店舗を募集します

神崎市内の店舗を対象に、商品券が使用できる加盟店を募集します。商工会で加盟店登録をすることで、「神埼よかよか券」「神崎市プレミアム付商品券」の両方が使用可能な店舗となります。一方のみの加盟はできません。

市内事業者の
皆さまへ

○店舗での使用期限 令和2年2月2日（日）まで

○募集期間 7月1日（月）～令和2年1月31日（金）

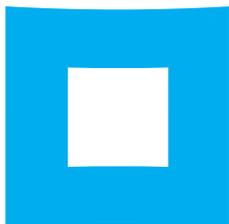
※9月の全戸配布チラシで加盟店一覧を掲載します。掲載を希望される場合は、8月6日（火）までにお申し込みください。

○加盟店登録方法

神崎市商工会へお申し込みください。申込様式は、商工会ホームページからダウンロードいただくか、商工会窓口で記入・提出をお願いします。

◎申込・問い合わせ 神崎市商工会 ☎52-7131

有料広告



SAGA BLUE PROJECT

すすめ、安全なミライへ。

とても残念なことに、佐賀は交通事故の絶えないまち。ひとりひとりが、その事実と向き合い、考えるために。みんなの力で、もっと居心地のいいまちを叶えるために。「安全」をテーマにした、あたらしい活動がはじまります。目印は、ブルーに塗られた交差点。佐賀のミライは、みんなで作っていくものだから。

有料広告

①住民税非課税の方
②3歳半までのお子さん(※1)
を育てている世帯主 対象

◆「神崎市プレミアム付商品券」

今年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに際し、①住民税非課税の方や②3歳半までのお子さん(※1)を育てている世帯主の方に、プレミアム付商品券事業を実施します。税率引き上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としています。

○商品券購入対象者

- ①令和元年度の住民税が非課税の方（課税者に扶養されている方や生活保護者の方は除きます）
- ②今年10月1日時点で3歳半までのお子さん(※1)を育てている世帯主の方
- (※1) 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生したお子さん

○商品券の内容

名称	神崎市プレミアム付商品券
販売価格	1冊4,000円 ※5,000円分のお買い物ができます (500円券×10枚綴り)
購入限度額	一人あたり5冊 ※②の対象者は、該当する子の人数×5冊が上限
販売開始日	10月1日(火)
販売場所	神崎市役所本庁、千代田支所、脊振公民館
使用期間	10月1日(火)～令和2年2月2日(日)
使用可能店舗	市内のプレミアム付商品券取り扱い加盟店舗で使用可能

○申込・購入方法

①令和元年度の住民税が非課税の方

- ・8月上旬、対象想定者に案内と購入希望申請書を送付します。購入希望の方は、書類に必要事項を記入し申請してください。(未申告の方は、対象者となるかの判断ができないため、申告をする必要があります)
- ・9月中旬、条件該当の審査後に引換券を郵送します。上記販売場所で引換券を提示し、プレミアム付商品券を購入してください。

②今年10月1日時点で3歳半までのお子さん(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生したお子さん)を育てている世帯主の方

- ・9月下旬、条件該当の審査後に引換券を郵送します。上記販売場所で引換券を提示し、プレミアム付商品券を購入してください。

◎申込・問い合わせ 神崎市商工観光課 ☎37-0107

有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神崎へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神崎

株式会社JAセレモニーさが
神崎市神崎町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告



『ポークール市の
日本語教室』

Vol.9

ポークール市で日本語教室が始まりました。両市の友好関係の促進を目的に活動している団体「レゼル・ドゥラミティエ（意味：友情の翼）会長：フランシス・クルト市議会議員」、ポークール市、民衆大学、テリトワール・ド・ベルフォール県が中心となつて企画を行っています。講座は3過程で入門・基礎強化・日本語の深化と進みます。



▲日本語教室への参加を呼びかけるフランシス・クルト議員

講師は、日本が大好きで日本語を学んだことがあるポークール市サン・テグジュペリ中学校のロジェ・マルティ先生が務めます。1回目の講座では「こんにちは」「さようなら」などの基本的な挨拶やひらがなの紹介が行われました。参加者からは「日本語は想像以上に難しい。いつの日か神埼市民の皆さんと直接話してみたい」との感想があつたそうです。クルト議員は、「参加者は20人程度。さらに広く市民に呼びかけ、両市の友好を促進させる機会になれば嬉しい」と語っています。神埼市では、市民向けフ



▲ポークール市の日本語教室

身近なフランス語を話してみましょう！

ジユマペル～
Je m'appelle ～
私の名前は～です

神埼 フランス



◎問い合わせ 企画課
企画係 ☎37・0102

ンス語講座を予定しています。詳しい日程等は決まり次第市報やホームページでお知らせします。たくさんのご参加をお待ちしています。

昌普久苑 しょうふくえん

- ・特別養護老人ホーム
- ・ケアハウス
- ・ショートステイ
- ・居宅介護支援事業所

介護相談受付中
(空室あり)

社会福祉法人 守屋福祉会
神埼市脊振町鹿路 2290-6
TEL 0952-51-9111

中華料理 阿城

〒842-0002
神埼町田道ヶ里2275-8
TEL/FAX: 0952(52)8042
HP: ajoy-soy.com 17:00～営業

- ★中華鉢盛(全8品5～6人前)
要予約 11,000円(税込)
- ★夕方17:30までテイクアウトタイム
お昼のテイクアウトは前日までにお電話ください。
- ★120分飲み放題プラン 4,000円(税込)
- ★新コース登場 しゃぶしゃぶコース(要予約)

進めよう！男女共同参画

男女共同参画推進ネットワークより

今すぐできる、あなた自身を守る備えは？

5月25日、神埼市中央公民館で、神埼市男女共同参画推進ネットワーク講演会を開催しました。講師は、熊本県民交流館パレア館長の藤井有貴子さん。演題は「熊本地震から学ぶ、今、私たちにできること」です。

講師自身の被災体験を元に、男女共同参画の視点から、わかりやすく話していただきました。

「もし今脊振を震源とする地震が発生したら、どうしますか」との問いに、参加者も自分のこととして受け止め、熱心に拝聴しました。

まず、熊本地震の被害状況や被災実態のDVDを視聴しました。その後、講師より「今すぐできるあなた自身を守る備え3つ」について具体的にお話がありました。

①寝室の環境を整える。上から物が落ちてこないようにする。スリッパを用意しておく。

②食糧や水など、最低3日間の備蓄をする。常備薬は多めに準備しておく。ガソリンはこまめに給油しておく。

③トイレの問題。水道が止まった時トイレが使えるか確認すること。

そのほか、

・自分の身は自分で守る！

・平時でできないことは、非常時ではできない！（災害時に役立つ訓練を行うこと）

・地域の多様な人材や意見が活かせる訓練を！

・平時に起こることは、非常時には発生リスクが高まる！（空き巣、性被害、DVなど）

・避難所運営は住民主体で！

・日頃からのつながりが大切！（隣近所、友人知人、職場の仲間など）

・備えⅡ防災・減災

など被災体験を交えながら災害への備えについて話していただきました。

講演会の最後には「防災に男女共同参画の視点は、不可欠である」と話されました。



女性のための相談室 どなたでも、気軽にどうぞ

日頃、何か気になることや、人に話を聞いてもらいたいことはありませんか。さまざまな悩みや疑問などについて、一緒に考えましょう。

ご希望があれば専門機関への紹介も行います。秘密は厳守します。

相談は無料です。

○日程 原則、各月の第3水曜日

月日	時間
8月21日(水)	13:30～16:30
9月18日(水)	
10月16日(水)	
11月20日(水)	
1月15日(水)	
2月19日(水)	

○場所 千代田支所2階 相談室



◎問い合わせ 神埼市男女共同参画推進ネットワーク
代表 高柳 ☎52-4709
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

- ◆5つの事業計画を柱に
今年も神埼市男女共同参画推進ネットワークでは、5つの事業を計画しています。
- ①講演会
- ②先進地視察研修
- ③男性の料理教室
- ④女性のための相談室
- ⑤「ありがとう一言メッセージ」の募集とメッセージカード配布

「ありがとう一言メッセージ」は11月14日を「ありがとうデー」に設定し、みんなが自分の周りの人に感謝の気持ちを言葉で伝える日にしようというものです。

詳しい事業内容は、今後市報かんざきやチラシでお知らせしますので、ご覧ください。